

貸出部川崎但馬部と同様を求揚合約

百二十名 (日蓄職工五十名 行政職工二十名) あり

司倉名川崎其一同居一請通べ一程

推薦ニ依リ川崎川崎但馬部ニ着キ日支約

規約ヲ一概審議ノ後案可決ニ従フニ

創設ニ努メスニ相成既決外十名中ヨリ

支那員其他一役者ヲ進テ選定スルコトニ

可決ニ依リ一時半額貸付テ後ニ増設等

ニ移シリ

徳永正親以下七名一祝辭増設アリ御旨

徳健徳信是教ニ依リ其後酌量在便的に

部ニ支助ヲ盡用シ因テ後々一増設等

申上テ急等ノコトナリ五十名迄至リ同様

セリ